

住居確保給付金（転居費用補助）提出書類チェックシート

申請者氏名

電話番号

○住居確保給付金（転居費用補助）を申請する際には、**必ずこのチェックシートに必要事項を記載し、提出書類と一緒に提出**してください。

○提出書類が不足している場合には、**すべて揃うまで審査を行うことができません**。申請についてご不明な点がある場合には必ず担当の仕事・暮らし自立サポートセンターにご連絡ください。

○提出書類が不足している場合や内容についてお伺いしたいことがある場合には、仕事・暮らし自立サポートセンターの担当者から連絡することがあります。平日の日中（9時～17時の間）に連絡が取れる電話番号を記入してください。

提出書類に不足がないか確認いただき、☑を入れてください。（裏面もあります。）

提出書類	留意事項等	センター 確認欄
☐ 申請書関係（すべて必須）		
☐ 申請書 ☐ 申請時確認書		
☐ 本人確認書類の写し（以下のいずれか）		
☐ 運転免許証 ☐ 住民基本台帳カード ☐ 個人番号カード ☐ 健康保険証 ☐ パスポート ☐ 在留カード ☐ その他（ ） ※ 外国籍の方は 必ず 在留カードを提出してください。	・顔写真がないものの場合は2種類必要 ・運転免許証の表面の住所が現住所と異なる場合は裏面のコピーも必要 ・個人番号カードの場合は表面のみ	
☐ 居住の実態が確認できる書類（すべて必須）		
☐ 住民票の写し ☐ 電気・水道料金の支払が確認できるもの（領収書または通帳の写し）	・住民票の写しは <u>3か月以内に発行された</u> もので、同居の世帯全員が確認でき、世帯主との続柄が表示されているもの（マイナンバーの表示は不要）	
☐ 収入減少関係書類		
☐ 世帯収入の減少に関する申立書（ 必須 ） ☐ 世帯収入の減少が確認できる書類の写し（ 以下のいずれか ） ☐ 預貯金通帳の写し ☐ 給与明細の写し ☐ 公的給付の受給額が確認できる書類の写し ☐ その他（ ）	・世帯収入が2年以内に著しく減少したことが確認できるもの ・提出できるものがない場合は、「世帯収入の減少に関する申立書」に提出が困難な理由を記入	
☐ 離職等関係書類（共通+1～4のいずれか）		
<共通（ 必須 ）>		
☐ 離職状況等に関する申立書		
☐ 1. 離職・廃業をされた方		
☐ 離職・廃業が確認できる書類の写し（ 以下のいずれか ） ☐ 離職票 ☐ 雇用保険受給資格者証 ☐ 退職証明書 ☐ 解雇通知 ☐ 健康保険証（任意継続） ☐ 廃業届 ☐ その他（ ）		・提出できるものがない場合は、「離職状況等に関する申立書」に提出が困難な理由を記入

（裏面につづく）

提出書類	留意事項等	センター 確認欄
☐ 2. 休業・休職をされている方 ☐ 休業・休職が確認できる書類の写し (以下のいずれか) ☐ 雇用主からの休業を命じる文書 ☐ 出勤シフト表 ☐ 請負契約等のキャンセルがわかる資料 ☐ 休業・休職していることがわかる資料 ☐ その他 ()	・提出できるものがない場合は、「離職状況等に関する申立書」に提出が困難な理由を記入 ・ホームページを出力したものや、取引先へのお知らせのメールなどでも可	
☐ 3. 世帯員が減少した方 ☐ 世帯員の減少が確認できる書類の写し (以下のいずれか) ☐ 住民票の除票 ☐ 死亡診断書の写し ☐ その他 ()	・提出できるものがない場合は、「離職状況等に関する申立書」に提出が困難な理由を記入	
☐ 4. その他の事象により収入が減少した方 ☐ 収入減少の理由が確認できる書類の写し	・提出できるものがない場合は、「離職状況等に関する申立書」に提出が困難な理由を記入	
☐ 収入や資産額が確認できる書類		
<共通（すべて必須）> ☐ 収入状況確認票 ☐ 資産状況確認票 ☐ 預貯金通帳の写し（同居の世帯全員分） ☐ 口座名義の記載ページ ☐ 申請する月の3か月前から申請する日までの記帳がされているページ ☐ ネットバンク等を利用している場合は取引明細を印刷したもの ☐ 債券、株式、投資信託等をお持ちの方 ☐ ネットの画面の写し	※自営業・フリーランスの方で、事業用と生活費用の口座が異なる場合は生活費用の口座で確認 ※同一の口座で事業経費と生活費用が混在している場合は、その内訳を通帳のコピーに記入 ※印刷ができない場合は個別にご相談ください ※総合口座の場合は、残高の有無にかかわらず定期預金のページも必要	
☐ 雇用労働者の方 ☐ 給与明細（同居の世帯全員分）の写し ☐ その他 ()	・給与明細は申請する月を含む直近数か月を目安に提出 ・提出ができるものがない場合は通帳の振込額で確認	
☐ 自営業・フリーランスの方 ☐ 収入状況にかかる申告書（自営業・フリーランス）		
☐ 公的給付を受給している方 ☐ 受給額が確認できる書類の写し	・提出ができるものがない場合は通帳の振込額で確認	
☐ 転居関係の書類		
☐ 入居にかかる初期費用の補助を申請する方 ☐ 入居予定住宅に関する状況通知書（ 必須 ）	・不動産仲介業者等に記入していただく	
☐ 引越し費用の補助を申請する方 ☐ 入居予定住宅に関する状況通知書（ 必須 ）	・引越し業者等に記入していただく	
☐ 退去にかかる費用の補助を申請する方 ☐ 退居予定住宅に関する状況通知書（ 必須 ）	・不動産管理会社等に記入していただく	
☐ 居住維持費用関係書類（持家にお住まいの方等）		
☐ 居住の維持費用が分かる書類の写し ☐ 住宅ローン返済予定表 ☐ 固定資産税評価証明書 ☐ 火災保険証券 ☐ その他 ()	・賃貸住宅や持家に居住しておらず、例えばホテルやネットカフェを利用している場合は、その利用料が確認できる書類を提出	

※書類を確認させていただいた結果、書類の修正や追加資料の提出をお願いすることがあります。